

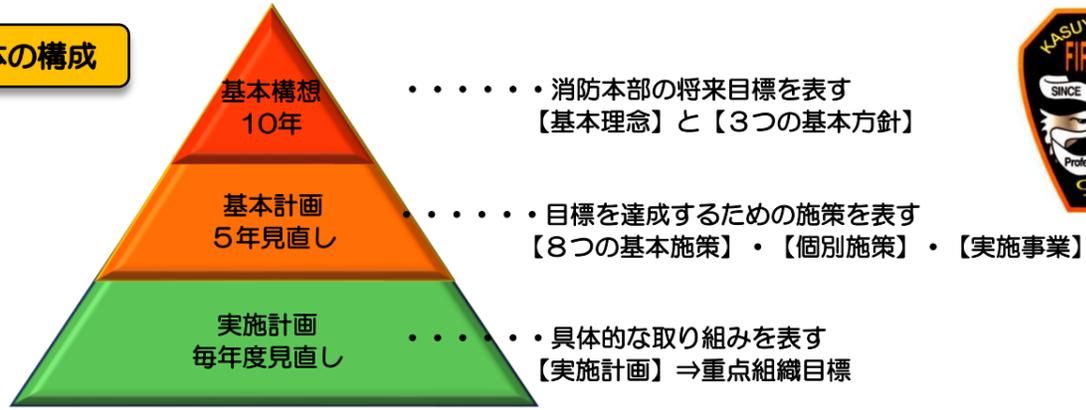
# 第5次粕屋北部消防本部総合計画 (平成26年度～令和5年度)

## 【基本理念】

地域住民が安心して暮らせる  
災害に強い安全な地域社会の実現をめざして



### 全体の構成



## 基本方針1 消防体制の充実

### 基本施策1

#### 消防組織・消防体制の充実

消防組織・消防体制の充実を図るため、消防力の整備指針に示された基準を基に効果的・効率的な組織体制の再編を目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 消防組織の再編（実情に応じた消防力の強化、消防体制の基盤見直し）
- 職員の定員管理（新規職員の採用、再任用職員等の活用、女性消防職員の採用）
- 職員の教育・研修（研修会・講習会への派遣、各種訓練の実施、消防スペシャリストの養成、人事ローテーションの確立、職員間の知識・技術の継承、職員の研修派遣）
- 職員の高齢化・健康対策（消防装備の検討、消防活動の検討、安全管理体制の強化、体力強化及び健康増進）
- 非常時の業務継続（業務継続計画（BCP）の策定、DIG訓練等の実践）
- 消防体制の検討（車両・部隊の効率的運用）



### 基本施策2

#### 消防施設・消防資機材の整備

老朽化する庁舎の長寿命化計画の策定や将来的な新庁舎建設に向けた検討、また、消防施設・資機材の更新・充実を図ることを目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 消防署所の整備（新庁舎建設の検討、女性職員用施設建設の検討、個別施設計画の策定）
- 消防車両の整備（車両更新計画の見直し）
- 消防資機材の整備（資機材整備計画の見直し）



### 基本施策3

#### 消防情報通信体制の検証と確立

消防共同指令業務事業の検証を行うとともに、高機能指令システムの中間更新への準備としてシステム等の調査研究を行い、共同指令センター機能を最大限に住民サービスの質の向上につなげることを目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 共同指令センター事業の検証（共同指令センター事業の人的・財政的効果等の検証）
- 指令通信の調査研究（指令管制システム中間更新に係る事前研究）



## 基本方針2 火災予防の推進

### 基本施策4

#### 防火・保安対策の推進

火災予防及び火災による被害の軽減を推進することを目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 予防業務の充実強化（予防課事務分掌の見直し再検討、充実した予防要員の確保、査察・違反処理体制の見直し、法令改正の迅速な対応）
- 防火思想の普及啓発（外郭団体の育成・活性化、幼児・児童に対する防火思想の普及、各種イベント等への参加、広報手段(媒体)の工夫）
- 住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理啓発、住宅用火災警報器の設置率調査と公表、放火防止対策の推進）
- 防火・防災対象物の防火安全対策（防火管理講習会の充実、自主防火管理業務の推進、防火・防災対象物点検報告制度の普及、査察の重点化）
- 危険物施設の事故防止対策（保安管理体制の充実・強化、危険物施設事故防止対策の推進、地下貯蔵タンク等漏えい防止対策の推進）



## 基本方針3 防災体制の強化

### 基本施策5

#### 地域防災力の向上・消防力の育成

地域における防災力や消防力を高めるとともに、効果的な避難行動要支援者の支援を目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 防災意識の普及啓発（自主防災組織の育成及び強化、構成市町及び自主防災組織との連携強化）
- 自主防災体制の強化（防火・防災訓練の充実、構成市町との連携、避難行動要支援者の防火訪問、自然災害危険箇所の防災マップの住民周知）
- 消防団との連携体制強化（消防団との連携体制の強化、消防団の応急手当技術の向上、地域防災訓練指導員の養成）



### 基本施策6

#### 救急体制の強化

増加の一途をたどっている救急需要や年々高度化する救急処置等に的確に対応することを目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 救急隊員の知識・技術の向上（教育指導体制の確立）
- 救急救命士・指導救命士の養成（救急救命士及び指導救命士の養成）
- 救命率の向上（住民に対する応急手当の普及啓発活動の推進、医療機関等との連携協力体制の確立）
- 救急需要増加への対策（#7119等電話相談窓口の利用促進、救急車の適正利用及び予防救急等普及啓発活動の推進）



### 基本施策7

#### 災害対応力の強化

大規模災害及び特殊災害等の災害対応力を強化するため、救助体制及び指揮体制の充実を目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 活動技術の向上と訓練の充実（実践的かつ現実的な訓練の実施、指導員（リーダー）の養成、安全管理体制の確立）
- 高度な救助体制の構築（救助隊員への訓練・教育の充実）
- 特殊災害対応力の向上（NBC災害発生時における初動体制の確立、潜水従事者の育成と潜水活動技術の向上、特殊対象物等における消防活動計画の作成）
- 指揮隊活動の確立（各種災害を想定した機能的で効率的な指揮隊活動の確立）



### 基本施策8

#### 広域連携体制の確立

消防相互応援協定の充実等を図ることにより大規模災害等に対応できる体制を作ることを目指す

##### 【個別施策と実施事業】

- 各種応援協定等に基づく訓練への参加と検証（各種応援協定等に基づく訓練への参加と検証、受援計画に基づく訓練の実施と計画書の検証）
- 民間事業者等と協定の締結（燃料供給に関する関係機関との協定締結、食糧等に関する関係機関との協定締結、給水活動等に関する関係機関との協定締結、重機借用に関する関係機関との協定締結）



